

## 〇〇自治会費の徴収方法について

### 1. 金額

年間 6,000 円（前期：3,000 円／後期 3,000 円）

※75 歳以上の高齢者のみの世帯は、後期分より 1,000 円減額する。

### 2. 納入期間

前期：4 月 1 日～4 月 20 日

後期：9 月 1 日～9 月 20 日

### 3. 徴収方法

#### 【組長】

- 1) 各世帯に (A) の紙を貼った世帯用封筒 (A) を配布する。世帯名などを記入する。
- 2) 回収時に中身を確認し領収書を渡す。
- 3) 組長用封筒 (B) に徴収内容を記入し、世帯用封筒 (A) から会費を組長用封筒 (B) に移す。
- 4) 世帯用封筒 (A) は後期集金時まで組長が管理する。

#### 【組長】 → 【ブロック長】

- 1) 組長用封筒 (B) に書かれている内容と金額に間違いがないことを確認しブロック長、組長が確認印を押す。
- 2) 徴収した会費をブロック長に渡す。
- 3) ブロック長は組長から預かった会費をブロック用封筒 (C) に入れて管理する。

#### 【ブロック長】 → 【会計】

- 1) 各組長からの会費を会計に渡す。
- 2) ブロック用封筒 (C) の紙に書かれている内容と金額に間違いがないことを確認しブロック長、会計が確認印を押す。

#### 【会計】 → 【ブロック長】 → 【組長】

- 1) 前期の会費徴収後は (B) (C) の封筒をブロック長、組長に返却する。